

再意見提出者	イー・モバイル株式会社
--------	-------------

I. はじめに

この度、ワイヤレスブロードバンドシステムの今後の展望、実現するための課題、国内外の動向等に対して、再意見提出の機会を作っていただいた事に感謝します。

II. 当社の考え

意見項目	弊社の意見
(1) ワイヤレスブロードバンドの今後の展望(2015年ごろや2020年ごろのワイヤレスブロードバンドのサービスイメージ、システムイメージなど)	
(2) ワイヤレスブロードバンドを実現するための課題(周波数の確保、国際標準化・研究開発の推進、利用環境の整備)	
700MHz帯・900MHz帯割 当時間軸の必要性	<p>700MHz帯・900MHz帯は、地上アナログテレビジョン放送が終了する2011年7月にその空き周波数帯を移動通信用途に開放するもので、拡大が予想される我が国のワイヤレスブロードバンドサービスのトラヒックの逼迫に対応する、今後の我が国のワイヤレスブロードバンドの進展に必要不可欠な周波数帯であると考えます。</p> <p>また、当社の状況を見ても、利用者拡大によるトラヒックの増大傾向は顕著であり、2012年には割当を受けた周波数帯が不足する可能性もあり、更なる高速化の必要性も踏まえると、当社にとっても700MHz帯・900MHz帯で移動通信用途に纏まったブロック単位の周波数確保は喫緊の課題と考えています。</p> <p>以上の状況下で、700MHz帯・900MHz帯の技術的検討を行う情報通信審議会情報通信技術分科会携帯電話等周波数有効利用方策委員会700/900MHz帯移動通信システム作業班(以下、「700/900作業班」)における当該周波数帯における技術的条件の検討が行われる予定でしたが、作業班自体が4月2010年4月21日以降開催されていない状態を当社は非常に危惧しています。</p> <p>したがって、今後のワイヤレスブロードバンドの進展に対応するために、700/900作業班やワイヤレスブロードバンド実現のための周波数検討ワーキンググループ(以下、「周波数検討WG」)で示された2012年から700MHz帯・900MHz帯の周波数を使って無線局の運用が可能となるスケジュールを遵守し、携帯電話事</p>

	<p>業者がこれからのワイヤレスブロードバンドユーザや既存ユーザに迷惑をかけずに必要な準備に取りかかれるよう、総務省殿と協力して 700MHz 帯・900MHz 帯の割当ロードマップの策定を進めていきたいと考えています。</p> <p>なお、周波数検討WGにおかれましては、7月中にとりまとめが行われるものと認識しておりますので、特に 700MHz 帯・900MHz 帯の周波数配置については具体的な周波数配置が示され、割当てスキームに向けた検討が推進されることを要望します。</p>
<p>当社提案バンドプランと国際的な整合性(ハーモナイズ)の必要性</p>	<p>具体的な帯域毎のバンドプランの提案は、以下で重ねて要望します(別紙 2 p.2-6 参照)。</p> <p>また、周波数帯と通信方式の国際的な整合性(ハーモナイズ)については、2010年5月14日に募集された意見書の結果及び2010年6月22日と2010年6月28日の計2回に渡り実施された周波数検討WGの関係者ヒヤリングにおいても、移動体通信各社及び国内外のベンダ各社が共通して、“携帯電話システムにおいて、国際的な整合性(ハーモナイズ)を取った周波数割当が担保されていることは重要である”との見解が示されたと当社は理解しています。したがって、周波数検討WGで示された2012年をターゲットに国際調和を考慮した周波数割当をご検討頂きますよう、バンドプラン同様に重ねて要望します(別紙 2 p.6 参照)。</p> <p>i . 700MHz 帯・900MHz 帯</p> <p>700MHz 帯・900MHz 帯の周波数は、2012年をターゲットに、国際的なハーモナイズを考慮した 700MHz 帯・900MHz 帯を各ペアで使用するバンドプランが最適と考えます(別紙 2 p.3-4 参照)。なお、KDDI 株式会社殿(以下、「KDDI 殿」)の北米との調和を保つ 700MHz 帯割当案については、この割当案にて 700MHz 帯で捻出できる周波数幅が合計 20MHz×2 であり、900MHz 帯で割当可能な最大の周波数幅を 20MHz×2 としても合計 40MHz×2 であり、700MHz と 900MHz ペアで割当可能な周波数幅最大 40MHz×2 と同じとなり、割当周波数の増分が見込めないため、当社案含む他の提案よりも非効率な周波数割当であると考えます。また、今後の携帯電話市場の拡大が見込める地域は、中国やインドを始めとしたアジア諸国であることを考えても、KDDI 殿が提案する北米との調和よりも、アジア諸国との調和が優先されるべきと考えます。</p>

	<p>ii. 1.7GHz 帯</p> <p>現在の 1.7GHz 帯の割当周波数が、WCDMA のバンドⅢ(1710-1785MHz,1805-1880MHz)と将来的に一致するよう、公共業務で使用している周波数帯(1710-1749.9MHz,1805-1844.9MHz)を段階的に移行または縮減するなどして、バンドⅢと国際的に調和するような周波数の拡大が必要と考えます(別紙 2 p.5 参照)。</p> <p>iii. 3.4GHz 帯超</p> <p>3.4GHz 帯を超える周波数についても、移動通信用途で周波数確保は重要な課題であり、WRC-07 で IMT 用周波数として特定された 3.4GHz-3.6GHz 帯に加え、新たな周波数候補に 3.6GHz-4.2GHz 帯と 4.4GHz-4.9GHz 帯を IMT 用周波数に拡大することを要望します。周波数アクションプランで 2.7~4.4GHz 帯の基本方針として「第4世代移動通信システム等の移動通信システムへの周波数割当てについて、ITU における標準化作業や固定衛星業務との共用に配慮して、検討を推進する」となっており具体的な取組にも「平成 24 年 11 月 30 日までに光ファイバへの代替や 6GHz 帯以上の周波数帯への移行等が円滑に完了するよう、半年に一度無線局数を確認し、総務省ホームページに掲載する」となっておりますので、現用の無線システムを他周波数への移行、及び他の電気通信手段への代替を進め、着実な取り組みが実施されることを希望します。</p>
競争環境の整備	<p>次期 700MHz 帯・900MHz 帯の割当については、以下の競争中立的な割当を重ねて要望します(詳細は別紙 2 p.7-10 参照)。</p> <p>i. プレミアムバンド(1GHz 帯以下)を持たない新興事業者を優先</p> <p>プレミアムバンドと呼ばれる 1GHz 帯以下の周波数帯は、1GHz 帯以上の周波数帯と比べて電波伝搬特性に優れており、特にルーラルエリアのエリアカバレッジに有効な周波数帯であることは周知の事実です。このエリアカバレッジの上で有効な 1GHz 以下の周波数帯を優先的に新興事業者に割り当てることで、新興事業者が早期により広いエリアで既存事業者との競争環境を整えることが可能となり、ひいては利用者には多種多様なサービスの選択肢が増え、事業者間では公平公正な競争が促進されます。</p>

	<p>したがって、1GHz 帯以下の周波数帯であります次期 700MHz 帯・900MHz 帯は優先的に当社へ割当てべきと考えます(別紙 2 p.8,10p.参照)。</p> <p>ii. IMT コアバンド(バンド I)を持たない新興事業者を優先</p> <p>平成 22 年 6 月 28 日に開催された周波数検討 WG の関係者ヒヤリングで配布された参考資料「周波数検討 WG [第 3 回会合(6/22:関係者ヒヤリング②)追加提出資料]」に掲載された株式会社 NTT ドコモ殿(以下、「NTT ドコモ殿」)の追加提出資料によると、NTT ドコモ殿の携帯電話端末は、既に IMT コアバンドである 2GHz 帯の国際的にハーモナイズされた周波数帯が標準搭載されており、追加帯域である 700/900MHz 帯が国際的にハーモナイズされない場合でも、国際ローミングの観点からは問題が発生することはないとの主旨のご意見が示されています。この NTT ドコモ殿ご意見は、国際的にハーモナイズされた IMT コアバンド(バンド I)を有することは、携帯電話事業を遂行する上で重要なファクターであることと認識されており、当社と認識は一致しています。現在の IMT コアバンド(バンド I)の割当事業者を見た場合、IMT コアバンドを有さない事業者は新興事業者である当社のみです。</p> <p>したがって、IMT コアバンドの重要性を考えれば、国際調和の取れた 700MHz 帯・900MHz 帯は優先的に当社へ割当てべきと考えます(別紙 2 p.9,p.10 参照)。</p> <p>iii. 事業者間のイコールフットイングを確保するキャップ等の割当ルールの策定</p> <p>欧州(イギリス・ドイツ)などでは、電波伝播特性に優れた周波数に対しては、所有する周波数帯域幅に応じて新規入札への参加資格を制限(周波数割当キャップ)しています。割当られている周波数幅によって事業者間の不均衡が発生しないように、このような周波数割当キャップ等のスキームを設けるなど、事業者間の公平公正な競争が行える制度設計を要望します(別紙 2 p.10 参照)。</p>
(3) 関連する国内外の動向と課題	
(4) その他、将来のワイヤレスブロードバンドによるサービスやシステムに関する事項	

以上